

第3回 湯浅町水道料金等審議会 議事録

日時 令和4年6月25日(土)

10:00~11:10

場所 湯浅えき蔵 地域交流センター

出席者：委員 13名

欠席者：委員 2名

事務局：(町)水道事務所 2名 総務課 1名 ほか

傍聴者：なし

(会次第)

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 審 議
 - (1) 水道事業会計の概要
 - (2) 投資額と料金値上げ、断水リスクの関係
 - (3) 県内の建設投資額
 - (4) 水道料金の仕組み
 - (5) 料金体系の見直し
 - (6) 口径別料金への変更シミュレーション
 - (7) 湯浅町口径別料金体系案
4. その他
 - ・今後のスケジュールについて
5. 閉 会

1. 開 会

事務局より資料の確認。

2. 会長あいさつ

会長より挨拶。

3. 審 議

事務局より「第3回湯浅町水道料金等審議会」について説明
(質疑応答)

委員との質疑やりとりの要旨は下記のとおり。

(質疑) 水道を安心して使用するための工事等を行うために、一定の必要な収入の水準があって、その水準を保つために値上げが必要であることは前回の審議会でわかりました。料金の値上げについては致し方ないかと思えます。

働いて給料収入のある家庭と、限られた年金等のみ収入の家庭では、水道料金の値上げの意味合いが変わってくるため、生活困窮者の家庭に対する行政からのバックアップを検討頂き、住民が料金水準（料金改定）を受け入れられるようお願いいたします。

(回答) 現在行っている制度としては、町の方と協力して一人暮らし（高齢者）の非課税世帯の方の基本料金の免除という制度がございます。

今回、料金改定を考えるにあたって、他に減額制度が作れないかと現在、町当局と協議しているところです。

新たな制度を設けるには町の方でも決定事項などがございますので、今回判断できなかったため、また次回にお話しできればと思えます。

(質疑) 13 mmと 20 mmのパーセンテージはどのくらいでしょうか。

(回答) 13 mmで約 73%、20 mmで約 20%となっております。

(質疑) メータ口径は家を建てた際に口径を使用者が希望を出せるのでしょうか。

(回答) 可能です。実際にそうしています。

(質疑) 料金改定になった場合、20 mmの上げ幅が大きいので 13 mmにしたいと希望があった際にそれは可能でしょうか。

(回答) ここでいう 13 mmなどはメータ口径のこととなります。20 mmに限らず、メータまでの管路はメータ口径と同じですが、メータから家屋までは口径が小さい場合もあるかと思えます。メータ以降は各家庭の持ち物

になりますので、水道事務所では把握していませんので調査を行い口径が小さい場合については、メータ口径を変更することは可能かと思えます。

(質疑) 例えば、30%料金値上げをし、10年間で配管が良くなった場合、10年経ったら水道料金の減額とかになるのでしょうか。

(回答) 今回計画している10年間に基幹施設、重要な施設までの水を送る管や川から水をとってきている導水管といわれる管路をまず直していくという計画となっています。それが完了しましても、引き続きその間より細かい管も更新していかなければなりません。

計画期間10年が終わる前に計画を見直し、十分な資金があり下げても問題ないという判断となれば、可能性はないとは言いきれません。

(質疑) 南海トラフの地震動を想定されていますが、最近是非常に内陸部の地震が多いわけです。そのようなものをどの程度考えておられるのか。20%値上げだと、更新事業が10年間で75%の達成しかできないこととなり、更新事業を継続するために10年後にさらに値上げが必要か検討することになります。南海トラフの地震は長期に渡るものですが、最近頻発している内陸部の地震に対する考え方について、お聞きしたい。

(回答) 最近石川県の方でも大きな地震があり、小さい地震も多くみられています。

湯浅町水道事業の考え方としては、まず水を作るところを壊されないように、今年度から久米崎配水池を耐震化し、容量を大きくして、水道水を作るところを閉ざされないようにしていきたいと考えています。最近の大きい地震もあり、数年では対応できないところもありますが、今年度で広川町の昭和通りの古い管路の耐震化を行います。施設だけでなく、管路も並行しながらやっていきたいと考えております。

(質疑) P16の代表的な使用者における改定額について、湯浅町において13mmや40mm以上の湯浅町における使用者の割合がこの図で読み取れるということでしょうか。

(回答) P16で図が5つある図は現状の家事用、営業用、法人用などの平均使用水量を統計上のデータから出し、その際の料金を出したものです。13mm使用者の割合はP17の13mm年延べ給水件数より61,084件あり、83%程度となり、そのうち感覚となりますが半数程度が平均的な使用水

量となっていると考えています。40 mmは少なく年延べ給水件数 1,045 件であり全体の 1%程度となります。

(質疑) 水道というのは大事なライフラインであるので、インフラ整備という形で町が独立採算の水道事業に貸す等行って、15 年かかる工事を 10 年で行う方法は考えられないのでしょうか。

(回答) 水道水を断つわけにはいかないもので、20%値上げでいきますと約 15 年間かかるところを、できれば 10 年間のうちに完成させたいと考えています。町の方の一般会計の繰入については、会計に入れるというのは基準に該当しないので、工事の方に一般会計の方を入れることができるかということですが、一般会計出資債という制度があり対象になれば町から約 1/4 の金額が出資債という形で頂くことは可能です。

4. その他

添付資料に「水道施設等審議会スケジュール」という資料があります。

今回スケジュールの方も見直しを行いまして、令和 4 年 6 月 25 日が第 3 回となっています。8 月に第 4 回審議会とあると思います。第 4 回の内容についてですが、今回 30%と 20%を提案させて頂きました。20%の方を採用ということによろしいでしょうか。第 4 回審議会で、町長への答申案の内容を確認して頂くことになると思います。その際に値上げ幅はもちろんですが、料金改定の実施はいつ行うのかなどを確認して頂きたいので、値上げの率については今日の審議会で確定したということで進めさせて頂きたいですが、いかがでしょうか。

(質疑) 耐震化や老朽化の問題もあり、20%値上げの場合は 10 年で工事が完了できないということですが、なぜ 30%でなく 20%の案に決められたのか、その考えをお聞きしたい。

(回答) 30%の値上げを行い 10 年間で完成させるというのが理想かと考えています。

近隣町との料金の差というのも考慮しまして、かつ町の方と協議を重ねる中で、一般会計出資債を使えるところは使いながら 20%値上げでは 15 年かかるところを 10 年間で何とか完成させる努力を水道事業としてやっていこうと決めました。

値上げの幅は、30%よりも、町民の皆様の負担を少しでも減らすことができる 20%の方がいいのではないかという判断のもとで提案させて頂いています。

(質疑) 水道事業というのは独立採算制というのが原則だと思うのですが、一般会計出資債を町で了解をとれているのでしょうか。

(回答) 一般会計出資債の話ですが、まず基本のルールがあり、基本ルール分は今のところ繰入れをしていこうという考えがあります。

それ以外については、湯浅町の水道料金は近隣町より低いので、近隣町まで上げて当分運営を行い、その中で赤字となった場合に湯浅町の一般会計からの繰入を考えていきたいとの方針を考えています。不足額の繰入を行う際は、湯浅町水道事業は広川町にも受益者がおりますので、湯浅町だけの繰出でよいのかという課題もありますので、その際はまた考えていきたいと思っています。

(質疑) 料金変更後の金額を広川町の料金に合わせにいくということですが、広川町は用途別です。湯浅町の改定後料金を近隣に合わせるとのことですが、料金体系は口径別でいくのか、今までとおおり用途別でいくのかどちらでしょうか。

(回答) 湯浅町水道事業としては口径別で考えております。

先ほども説明させて頂いたのですが、用途別の場合、使用用途と口径の組み合わせによって安くなったり、高くなったりという場合が出てきます。

口径別にすると、口径が同じであれば同じ料金という公平性がありますので、次世代まで公平性を保っていきたいという考えから、思い切って口径別に変えようかと思っています。

5. 閉 会